

**海外向け奈良県プロモーション動画制作業務委託  
公募型プロポーザル 評価基準**

評価項目		評価ポイント	配点 (満点)
委員 審査	企画提案内容(60点)	・業務目的やコンセプトを十分理解し、海外向けに訴求した分かりやすい内容となっているか。	15
		・観光だけではなく地勢、農業、食、産業、伝統工芸などをバランス良く取り入れられているか。また、県域全体もバランス良く取り入れられているか。	15
		・視聴者の心を掴むようなインパクトを与え、ダイナミック且つ斬新な内容であり、印象に残る内容となっているか。	15
		・従来とは違った視点や切り口により、奈良らしいものだけではなく、新たな奈良の魅力を発信する内容となっているか。	15
	実施体制など(20点)	・責任者、担当者の配置、実務経験など、業務を円滑に実施できる体制を有しているか。	10
		・業務スケジュールが明確で実現可能(現実的)であるか。	10
事務局 審査	業務実績(10点)	・公告日から起算して過去5年以内に同規模(委託上限額の7割以上)のプロモーション動画制作(自治体・企業など)を実施したことはあるか。	10
	価格(10点)	・業務にかかる見積金額とその内訳が妥当であるか。	10
<b>合計(評価結果)</b>			<b>100</b>

※業務実績は契約金額、契約件数により加点する。

※各委員の評価結果の合計得点を総計した点数を提案者の得点とし、得点が最も高い者を最優秀企画提案者として選定する。  
ただし、各委員の評価結果の合計得点を総計した点数が6割以上で、委員会において最優秀企画提案者として適当であると承認されなければ選定されない。

※提案書を提出した事業者等が2者に達しない場合は、各委員の評価結果の合計得点を総計した点数が6割以上で、かつ委員会の合議により認められた者について、当該提案者を最優秀企画提案者として選定する。